

西海市教育委員会（令和5年第2回定例会）会議録

期 日：令和5年2月22日（水） 午前9時30分開会

場 所：西海市教育委員会 3階大会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、川南 まつみ、矢吹 希己代、武宮 智

出席者：教育次長 山口 英文

教育総務課長 岩永 勝彦

学校教育課長 山田 喜彦

社会教育課長 作中 修

教育総務課 課長補佐 森下 直也、吉村 美香

学校教育課 参事 平田 真希子

社会教育課 課長補佐 堤 猛、係長 白濱 義晴

書記 林 大樹

傍聴者：なし

1. 開会

○教育長

ただいまから、第2回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に矢吹委員、武宮委員を指名いたします。

3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

西海市教育・文化・スポーツ功労表彰式

初任者研修実施運営委員会

長崎県都市教育長協議会

第4回図書館協議会

校長最終面談

民衆音楽協会来庁

西海の橋のある風景を描こうスケッチコンテスト入選作品展

「根っこの会」市長訪問

西海市防災まちづくり構想検討委員会

西海市・西彼杵郡副校長教頭会合同研修会

校長会役員会・教育委員会合同協議会

地区別教育長会

第3回スポーツ推進審議会

当初予算案記者発表

5. 議事

日程第1「議案第2号 西海市立江島小学校の休校について」

○教育長

日程第1「議案第2号 西海市立江島小学校の休校について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

2ページに令和9年度までの児童生徒数の推計を掲載しております。説明は以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第2号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第1「議案第2号 西海市立江島小学校の休校について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2「議案第3号 西海市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」

○教育長

日程第2「議案第3号 西海市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

2ページに改正案、3ページが新旧対照表となります。第1条の「第47条の6」という部分を「第47条の5」に、ということで、項ずれによる改正となります。説明は以上でござ

ざいます。

○教育長

ただいま、議案第3号の説明がありました、質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第2「議案第3号 西海市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3「議案第4号 西海市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

○教育長

日程第3「議案第4号 西海市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

2ページが改正案、3ページが新旧対照表となります。スポーツ専門指導員の報酬額はこれまで208,000円でしたが、これを256,000円に改正しようとするものです。令和5年4月1日の施行を予定しております。4ページに改正のポイントがあります。県立西彼杵高等学校へ全国大会などで実績のある指導者をスポーツ専門指導員として配置し、高等学校の魅力向上に資するため、報酬額の改定を行うというものです。

算定の根拠ですが、現行の208,000円は月単価160,000円に加算率1.30となっておりますが、加算率を1.6としております。説明は以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第4号の説明がありました、質疑ありませんか。

○北島委員

関連して質問です。県での記者会見もありましたし、期待は大きいかと思えます。新たに指導者が来られることによる西彼杵高校の入学希望者の動向を教えてくださいませんか。

○教育総務課長

来年度の新1年生は前期試験が終了しておりますが、バレー部関係では5名の合格者がいると学校から聞いております。今日までが後期試験の願書受付期間で、3月に後期試験が実施されますので、増える可能性もありますが、今のところ把握している状況は以上です。

○北島委員

5名の市内外の内訳は分かりますか。

○教育総務課長

ほとんど市外の方です。

○矢吹委員

市外の方の受け入れ体制、寮などはどうなっているのでしょうか。

○教育総務課長

西海市のバレーボール協会を中心に後援会を組織していただいて、受け入れ体制を整えていただきます。具体的な場所としては、民宿いわさきという場所を借りて寮とする予定と聞いております。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第3「議案第4号 西海市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第5号 西海市立小学校及び中学校児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」

○教育長

日程第4「議案第5号 西海市立小学校及び中学校児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

要綱の体裁を整える改正もありますが、現物給付への変更に伴う改正部分を中心に説明いたします。

7ページは体裁を整える改正です。8ページの第2条第7項は3か月定期などを想定したところですが、現物給付となれば3か月定期はなくなりますので、この規定は削除します。9ページの第3条では、保護者という記載を補助申請者に改め、委任状を委任状兼承諾書といたします。10ページの第6条の補助金等の交付方法については、定期乗車券の現物を毎月給付することとします。第7条の交付請求について、校長は、路線バス運行事業者が毎月報告する月額利用額を確認して翌月10日までに請求するものとします。校長が委任を受けますので、保護者が定期券を購入するという行為がなくなり、さいかい交通と教育委員会が直接のやり取りにより定期券を確保する形になります。11ページは別表になり

ます。これまでも利用があっておりましたが、部活動について表記をしております。施行日は令和5年4月1日を予定しております。14ページは申請書の様式になりまして、3箇月の表記を削除しております。16ページは委任状に承諾書を併せたものとなります。

18ページは改正のポイントです。これまでの保護者負担の例ですが、中学生2名で1学期分として106,560円を一旦負担していただき、1学期終了後に保護者へ補助金を振り込むということで、保護者の負担が大きいものでしたので、さいかい交通と教育委員会の直接のやり取りでこの負担をなくすというものです。

現物給付の方法ですが、車載器内のデータを更新することで、そのまま定期券を使えるということになります。説明は以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第5号の説明がありました。質疑ありませんか。

○北島委員

保護者からの申請に対する承認は、受付印や受理印などを押して返すのでしょうか。承認の様式のようなものはなかったと思いますが、別紙での通知ということでしょうか。

○教育総務課長補佐

保護者は校長に委任して校長から市に申請を行いますので、市としては学校に対して交付決定通知を出します。保護者それぞれへは定期券の交付をもって承認を受けたという認識をしていただきたいと思います。

○北島委員

改正のポイント2では最初の定期券を翌月以降も使用することですが、10ページの第6条第1項第1号では定期乗車券の現物を毎月交付するとなっています。整合性はどうか。毎月交付するわけではないんですよね。

○教育総務課長補佐

おっしゃられたとおり、現物を毎月交付する事務作業は行いませんが、毎月20日までに学校で翌月の利用について意思確認を行ったうえで、路線バス内の車載器にかざすだけで定期券のデータが更新されますので、この更新をもって交付をしたとみなすこととします。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第4「議案第5号 西海市立小学校及び中学校児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第6号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について

(教育費補正予算第10号) 」

○教育長

日程第5「議案第6号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(教育費補正予算第10号)」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

2ページ、3ページが総括表になります。補正予算については、小学校費の3目学校建設費で86,085千円の増額、内容としましては、西海北小学校施設等整備事業費の増額です。中学校費の3目学校建設費では539,318千円の増額です。内容は西海中学校施設等整備事業費で約280,000千円、大瀬戸中学校施設等整備事業費で約260,000千円の増額です。国の3月の補正予算に合わせて前倒しということで3件申請して、認められたため、令和5年度で予定していた事業を早い段階から行うということです。説明は以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第6号の説明がありました。質疑ありませんか。

○北島委員

整備事業の内容を教えてください。

○教育総務課長

小学校費の西海北小学校施設整備は、主にトイレの洋式化です。中学校費の西海中学校の施設整備は、体育館の改修になります。大瀬戸中学校の施設整備は校舎の改修です。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第5「議案第6号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(教育費補正予算第10号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和5年度教育費予算)」

○教育長

日程第6「議案第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和5年度教育費予算)」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

2ページ、3ページが教育費の総括表となっております。項ごとに説明させていただきます

ます。

1 項の教育総務費は令和 5 年度予算 385,990 千円で前年度比 2,723 千円の減額となっております。主な内容については目ごとに記載しておりますのでご覧ください。2 項の小学校費は 260,036 千円で前年度比 273,503 千円の減額です。3 項の中学校費は 191,386 千円で前年度比 26,829 千円の減額です。4 項の社会教育費は 397,313 千円で前年度比 8,347 千円の増額となっております。5 項の保健体育費は 500,607 千円で前年度比 71,530 千円の減額です。

全体としましては、1,735,332 千円で、前年度比 366,238 千円の減額です。なお、この予算には職員等の人件費が含まれております。令和 5 年度の事業を前倒しして補正予算とした学校建設費がありますので、全体として前年度比減となっております。

4 ページ、5 ページにつきましては、新規事業及び普通建設事業の一覧となります。教育総務課で 3 件ありまして、1 件目が新規事業の西海市奨学資金貸付基金積立金事業です。事業内容はこれまでと変わりませんが、利用者数の増加に伴い貸付金の不足が見込まれるため、積み増しを行うものです。令和 5 年度予算では 20,000 千円ですが、今後 5 年間で 20,000 千円ずつ、合計 100,000 千円を積み立てる予定です。2 件目の拡充する事業は、市内高等学校魅力向上支援事業です。これは、魅力向上支援事業、入学支援事業、大学進学応援事業を柱として行ってきましたが、令和 5 年度は九州文化学園高校バレー部監督を西彼杵高校バレー部の外部指導者として招聘し、部活動の支援を行います。また、有識者による市内の音楽プロデューサーや大崎高校、西彼杵高校の吹奏楽部の指導等を委託する事業も予定しております。3 件目は新規事業で、大瀬戸中学校施設等整備事業です。令和 7 年 4 月開校予定の県立特別支援学校設置に向けて、屋内運動場のバリアフリー化を行うものです。令和 5 年度は実施設計で、工事は令和 6 年度の予定です。

学校教育課は 2 件あります。1 件目は学力向上支援事業としまして、新たに小中学校全学年への AI ドリルの導入や民間企業との連携、メタバース活用によるオンライン学習環境の整備を行うものです。2 件目は小学校教科書採択事業です。これは令和 6 年度から小学校で使用する教科書の採択に係る業務を行うものです。

社会教育課は 5 件ありまして、1 件目が第 40 回国民文化祭、第 25 回全国障害者芸術・文化祭事業です。同文化祭が令和 7 年度に長崎県で開催されるため、西海市でもその一端を担おうということで、円滑な大会運営を図るため、実行委員会を組織するものです。令和 5 年度に行われる文化祭の視察等を行います。2 件目が多良良地区公民館改修事業です。令和 5 年度に受変電設備、令和 6 年度に屋上防水や内装改修などの工事を行います。3 件目が崎戸歴史民俗資料館改修事業です。屋上防水、外壁、建具、トイレ洋式化、空調設備、照明等の改修工事等を行います。4 件目が青少年スポーツ振興事業です。これは基金を利用した事業になりますが、西彼杵高校バレー部の寮を整備しようとする団体への補助を基金から 100,000 千円程度想定しております。ただ、未定の部分もありますので、その団体との協議等を行う必要がありますが、予算的に確保しておくという状況でございます。それから児童生徒スポーツ大会出場支援事業は例年どおり実施いたします。5 件目は西海スポーツガーデングラウンド設備改修事業ですが、要望のあった防球ネットの嵩上げを行うものです。主要事業の説明は以上になります。

○教育長

ただいま、議案第7号の説明がありました。質疑ありませんか。

○北島委員

奨学資金の積み立てをしていただけるということで、大変いいことかなと思います。県でもヤングケアラーの条例が公布されて、生活に困られている方が今後も増えていく中で、教育の機会の提供というのは大きな課題だと思っておりますので、つぶさに家庭環境を見ていただきながら、こういった支援ができる場所はお願いできればなと思っております。

市内高等学校魅力向上支援事業について、高校の吹奏楽部への指導を通じて魅力発信を支援していくということで、私どもの団体でも西海市にご縁のある方をお願いして、2年ほど市の事業を活用して音楽の指導をいただきました。音楽を通じた教育や社会性の向上など非常に大事だなと感じたところです。教えていただけるようであれば、こういった方が来られるのでしょうか。それから26,455千円という金額になっておりますので人件費だけではないと思いますが、こういったところを考えておられるのか、教えていただければと思います。

○教育総務課長

どなたかについて、現時点ではお答えできませんが、県内では有名な方で、音楽活動を通して西海市を盛り上げていきたいというお言葉もいただいておりますので、公表できる段階になりましたらお知らせしたいと思っております。

予算額については、約26,000千円ありますが、各学校への補助金がほとんどです。人件費については西彼杵高校の外部指導者を2名予定しております。7,000千円程度、音楽プロデューサーへの委託費が2,000千円程度、人件費として9,000千円程度を見込んでおります。

○川南委員

国民文化祭について、今から実行委員会が立ち上がるということなので詳しいところはまだかと思いますが、西海市でも開催ということで、事務局としてはただの開催地というだけなのか、それとも西海市ならではのものを何か発表するのでしょうか。

○社会教育課長

国民文化祭ですが、仕組みが2つありまして、主催者側がいろんな文化芸術活動を長崎県内のここでこの活動をできないかという要望があるのですが、西海市への要望はありませんでした。西海市のほうからは、会場の候補に人形劇はできないだろうか希望したのですが、主催者の希望している会場と違うということで外れた形になります。

もう1つは地域の魅力や特色を活かしたプログラムというのがありまして、ちょうど令和7年は西海市制20年や西海橋架橋70周年、西海橋が国の重要文化財に指定されて5年という節目の年になりますので、西海橋や文化財を巡るクルーズツアーや70周年のシンポジウム、それから西海の橋のある風景を描こうスケッチコンテストを続けて展示会を行いたいなど県に要望しております。実行委員会などでも協議していただきながら進めていきたいと考えております。

○川南委員

せっかくの機会ですので、与えられた役割だけではなく、西海市から発信できるような国民文化祭への参加ができればいいなと思います。

○武宮委員

吹奏楽の音楽プロデューサーという仕事内容はこういったものかもう少し詳しく教えてくださいいただけますでしょうか。高校の吹奏楽の指導に特化した有識者に指導いただくということでもよろしかったでしょうか。

○教育総務課長補佐

現在のところ西海市の音楽プロデューサー委託事業ということで、その中では大崎高校や西彼杵高校の吹奏楽部の指導もしていただけたらと考えております。また、プロデューサーということで、例えば市内の音楽コンサートなどをプロデュースしていただいたり、コロナの影響で発表の機会も少なくなっている状況がございますので、例えば佐世保市のコンサートへの参加交渉であったりと、音楽の指導だけではなく場を広げる活動もしていただきたいということでプロデューサーとして委託をさせていただきたいと思っております。

○武宮委員

今、西彼杵高校の吹奏楽部はおそらく数名しか部員がないという状況を聞いております。バレーボールにしても吹奏楽にしても、高校でこういったことに興味を持ってもらうためには小中学校の段階から音楽やスポーツに触れる機会が大事だと思っております。教育長の一般報告にもありました民衆音楽協会からのお話などですね、そういったところから段階的に触れていける機会があればと思っております。

○教育総務課長補佐

ご意見ありがとうございます。主として大崎高校や西彼杵高校の吹奏楽部を指導していただきますが、一般の方、文化協会、高校生、小中学生も含めた西海市全体の音楽をプロデュースしていただくような事業展開をしていきたいと思っております。

どなたになっていただくのかということに関しては、4月には委託とともに発表ができると思っております。

○北島委員

大崎高校に関しては、大崎中学校にも吹奏楽部があって一緒に練習をしたり、西彼杵高校と大崎高校と一緒に練習したり、大造ブラスバンドも民間の団体として学生さんと連携したりだとか、音楽を通したまちづくりというのは、もともとブラスバンドがあったりしたものですから、OBの方や熱心な方も今後出てくるかなと期待しております。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第6「議案第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について

て（令和5年度教育費予算）」は、原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第8号 令和5年度教職員人事異動について」

○教育長

日程第7「議案第8号 令和5年度教職員人事異動について」を議題といたします。

議事に入る前に、議案第8号は人事に関する案件ですので、会議を公開しないことにしたいと思います。

まず、公開しないことについての可否を決定します。

この決定は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び西海市教育委員会会議規則第12条の規定によって、出席委員の3分の2以上の賛成を必要とし、討論を用いないで決定することになっています。

それでは、会議を公開しないことについて採決します。

この採決は挙手によって行います。

公開しないことに賛成の委員は、挙手願います。

（全員挙手）

ただ今の賛成者は4人、3分の2以上です。

よって、議案第8号は、公開しないことに決定しました。

それでは、委員及び議案説明者以外の方の退席を求めます。

ここでしばらく休憩します。

（非公開）

○教育長

休憩を閉じて、会議を再開します。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

6. その他

各課報告（資料により報告）

次回の定例教育委員会：3月28日（火）午前9時30分～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。（午前11時閉会）